

政令番号369 プロパルギット

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道		6.0E+1						60.0
2	青森県		6.0E+3						6,000.0
3	岩手県		3.9E+2						390.0
4	宮城県		2.4E+2						240.0
5	秋田県		1.5E+2						150.0
6	山形県		2.4E+2						240.0
7	福島県		3.0E+1						30.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県		1.2E+2						120.0
11	埼玉県		3.0E+1	5.7E+1					87.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県		3.0E+2	5.7E+1					357.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県		5.6E+3						5,610.0
21	岐阜県								
22	静岡県		3.0E+1	4.0E+2					429.0
23	愛知県		1.2E+2	5.7E+1					177.0
24	三重県		3.0E+1	5.7E+1					87.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県			5.7E+1					57.0
30	和歌山県		3.3E+2						330.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県		3.0E+1						30.0
34	広島県		3.9E+2						390.0
35	山口県								
36	徳島県		1.2E+2						120.0
37	香川県		6.0E+1						60.0
38	愛媛県		1.8E+2						180.0
39	高知県		3.0E+1						30.0
40	福岡県		3.0E+1	5.7E+1					87.0
41	佐賀県		3.0E+1	5.7E+1					87.0
42	長崎県		3.0E+1						30.0
43	熊本県		3.9E+2	5.7E+1					447.0
44	大分県		9.0E+1						90.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県		3.0E+1	5.7E+1					87.0
47	沖縄県								
	全国		1.5E+4	9.1E+2					16,002.0